

令和7年4月9日

各 位

空知信用金庫

「米国の相互関税措置に関する相談窓口」の設置について

米国の相互関税措置によって影響が懸念される個人、中小企業のお客さまを対象として、4月10日(木)より「米国の相互関税措置に関する相談窓口」を全店舗に設置いたします。

当該相談窓口では、お客さまからの資金繰りや経営に関する相談に迅速に対応し、地域金融機関として適切できめ細やかな経営支援サービスの提供に努めて参ります。

お困り事やご相談事がございましたら、最寄りの店舗の相談窓口までお気軽にお問い合わせください。